

議 事 録

会 議 の 名 称	令和５年度 第１回 地域包括支援センター運営協議会
開 催 日 時	令和5年 7 月 19 日(水) 午後2時00分～午後3時00分
開 催 場 所	伊丹市役所 1階 会議室 101
司 会	介護保険課職員
出 席 委 員	明石委員、吉村委員、中村委員、千葉委員、名田委員、 松下委員、行澤委員、小林委員
欠 席 委 員	藤田委員
事 務 局	<健康福祉部> 川井地域福祉室長、千葉介護保険課長、前田地域・高年福祉課長、 伊藤地域・高年福祉課主査、武田地域・高年福祉課主査、河野介護 保険課主査 他
会 議 の 成 立	委員総数9名のうち8名出席 <過半数出席のため成立する>
署 名 委 員	中村委員、千葉委員
傍 聴 者	0名
会 議 次 第	1 開会 2 議題 (1)伊丹市地域包括支援センターの役割と令和４年度事業報告 (2)令和５年度 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務 一部委託契約について 3 報告事項 (1)令和５年度 伊丹市地域包括支援センター業務評価について (2)令和５年度 認知症初期集中支援チーム活動報告 4 閉 会
備 考	

要 旨

1 開会

2 議題

(1)伊丹市地域包括支援センターの役割と令和4年度事業報告

(事務局より資料1について説明)

会長：

報告にあったように、多種多様なボリュームのある事業展開をされているということですね。コロナ禍でもオンラインを使用したり、様々な工夫を意識していただいております。委員の皆様が所属している医療、介護、保健、地域福祉の市内の専門機関が集って情報共有をし、支援の仕方について議論されているということがよく分かりました。

それでは、各事業にご協力、ご参画いただいている委員の皆様から、日頃感じておられること、この報告からお気づきのことなどがございましたら、ご意見を頂戴したいと思っております。ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

F委員：

資料1のP4～P5に、高齢者虐待の対応について件数が示されています。終了件数等があげられているものの、支援の中身が見えません。どのような繋ぎ方で、どのような対応をした結果、終了になったのか。また、継続支援については、どのような対応をしているのかが見えてきません。件数だけでなく、「どのような関わりをしたことによってこのような件数になりました」、「今後こういう関わりをします」というのが地域包括支援センターの仕事の内容だと思いますので、わかるのであれば示していただきたいです。

会長：

ご意見をいただきました。事務局お願いします。

事務局：

虐待の終了件数につきましては、高齢の方ですので亡くなれたり、家族と離れて施設に入所された方や、養護者・虐待者から離れて虐待の事実がなくなったという理由での終了件数が多いです。継続の方について、今後どのような関わりをするかというのは、ケースバイケースだと思います。現在、関わっている事例は年度を跨いでいるものですが、各課が継続して、包括だけではなく、ケアマネジャーや民生委員を含めて関わっていただいて、見守りをいただいています。

もちろん、ネグレクトや身体的、心理的なことにつきましても、定期的にモニタリングをしていかないと、なかなか把握ができず、改善されたというのはちょっと判断しに

くいところもあり、そのような形で、今年度についても関わっていく必要があると思っております。

会長：

できましたらそういうことも、説明に入れていただくとよいと思います。例えば、お母さんが息子から虐待されており、息子は精神的な課題もあるという事例。お母さんはショートステイを利用し、息子は保健師と連携して通院や入院の方向で支援し、それが終わればお母さんが自宅に帰ってくる、それで解決しましたというようなケースもあるかと思います。全てをそのように説明しきれないと思いますので、代表的なものや、大きな傾向などについて、いくつかご説明いただけたらと思います。

F委員：

僕が言っていることは、もっと簡単なことを言っていると思うのですが。例えば、家族に「実はこれが虐待になっていますよ。」と伝えることで、「分かった。」「気をつけるわ。」と言って解決したとします。他にも、家族から離そう、施設に入ってもらおう、それで施設に入って家族が納得して虐待がなくなった場合。経済的な虐待ならば、生保など公的なお金を搾取されないように支援することで解決した場合など、解決したという場合ことは何か「大丈夫」と考える答えがあるのでしょうか。明らかに数字が出るものだと僕は思います。ですから、地域包括支援センターが、勝手にアバウトに「解決したよね。」と終わるのですか、ということです。「しばらく相談も来ないし。」と言って終わるものかなと思うのです。解決したことには、必ず理由と件数があります。新規と継続、終わりましたという数字は明らかなので、その中身を正しく計上していかないといけないのではないのでしょうか。中にはどうしても「その他」で出さないと集計できないこともあると思いますが、一般的にどこの事業でもそのようにされていると思います。

会長：

どうもありがとうございました。詳細にデータがとれるのではないかというご意見でした。先ほどの、高齢者の実態調査の報告でも感じましたが、資料1のP15の(1)の調査結果、(2)のフォローアップ訪問件数と、それから、口頭報告の、フォロー結果を1つの表にできるのではないかと思います。

事務局：

高齢者実態調査の報告は、従来は、件数までのご報告となっておりますが、今回は内部で、フォロー後の結果等の説明が必要ではないかという意見がありました。ただ、資料としてまとめる時間がなかったこともあって、口頭説明で補足をさせていただきました。次年度以後、ご意見いただいた内容で、資料としてお出しできるようにしていきます。

たいと思いますので、よろしくお願いします。

また、高齢者虐待の件につきましても、先ほどF委員がおっしゃっていたように、毎月のレビュー会議にて地域包括支援センターから担当者に集まっていたき、終結についての判断を皆でしております。そのことにつきましても、資料としてお出しできるように考えていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長：

ありがとうございました。それに関連してですが、資料1のP5の⑤「高齢者虐待の予防・防止に向けた地域への普及啓発」に関連して、虐待が起こる背景みたいなことがあると思います。例えば介護疲れであるとか、介護者が認知症の理解について十分ではない、或いは介護サービス未利用など、1つだけではなくいくつかの要因が絡み合っている場合もあるかと思います。なぜ高齢者虐待が起こるのか、その辺りの分析をできるだけした上で、地域への普及啓発の対策が出てくるのではと思います。なかなか難しいですが、国のデータでも分析されて7つぐらいの要因があると言われていいますので、伊丹市ではどのような背景なのか。男性が女性に対して虐待をしていることが多いのだら国の傾向と同じです。国の統計では虐待者が男性であることが6割を超えています。量的なデータをとるのか、質的なデータをとるのかで違いますが、そのような背景も現場におられる方がしっかりと見極めていく必要があると思います。その上で、対策を働きかけていくものかなと思いますので、検討される場合はそのようなことも含めてご検討していただければと思います。

他にはいかがでしょうか。

B委員：

今の虐待に関してですが、警察が介入するという仕組みはあるのでしょうか。高齢者の死亡で終わってしまったっていうのは、何かちょっとブラックな感じがしたのですが。

会長：

警察の関与の仕組みがあるのかということですが、事務局お願いします。

事務局：

警察の関与については、虐待で非常に危険な事案に関しまして、我々も権限を持ち、連絡をしないといけない時には警察に協力依頼をさせていただくケースもございます。通報に関しても、110番通報で警察が感知・認知したものにしまして、警察から我々に連絡をいただいて、そのまま家に帰ってはいけないので分離してくださいということで施設等を探し、養護老人ホームなどの施設にて分離するケースもございます。

会長：

他はいかがですか。

C委員：

資料1のP12④「巡回訪問による居宅介護支援事業所への意見聴取の実施」で、ケアマネジャーが他の事業所との意見交換を希望しているという記載がありましたので、協会としても、横の繋がりを持てるような働きかけができたらと思います。

会長：

ありがとうございます。ご感想ということですね。

C委員：

質問をさせていただきたいところがあります。資料1のP2の「2）総合相談・権利擁護業務」の「（1）総合相談」について、相談受付件数を見てびっくりしたのですが、平成29年度の相談件数から令和4年度の相談件数が、ほぼ倍ぐらいになっているのかなあと思いました。相談は倍になっていますが、地域包括支援センターの体制というのは、その後どのように変わったのか気になりました。

会長：

資料を見ていただくと、平成29年度から1,000件ちょっとずつ増えてきており、令和2年度から令和3年度、令和3年度から令和4年度と、2,000件強に増えて、コロナ禍に関わらず急増しているという、非常に大きな特徴が見てとれます。私自身が関与している他の3ヶ所ほどの自治体でも同じような傾向になっています。これは、先ほど室長がおっしゃったように、これからもっと増えていき、このグラフがもっと右肩上がりになっていくと思いますが、職員の体制はいかに、というご質問ですけれども事務局いかがですか。

事務局：

ぱっと見て取れる増加の状況で、件数もですが、質の部分でも非常に難しいケースが増えてきている中で、各地域包括支援センターの職員の皆様の努力で何とか相談を受けて、支援をしていただいていると私たちも認識しています。職員の配置の状況は、変化がございません。平成30年度に認知症の初期集中支援チームを設置しまして、その時に初期集中と地域包括支援センターの業務をする0.5:0.5という1人分の人員をその時に加配させていただいたセンターもありますが、それ以外については国の基準通りの配置となっており、増員はしていない状況です。

会長：

現状について説明がありました。

C 委員：

ありがとうございました。相談が増えているということは、困っておられる方がそれだけ増えておられるのかなあということで。やはり、初動が遅れてしまったりすると問題がどうしても大きくなって虐待となってしまうケースもこれから出てきたり、なかなか介護保険サービスに繋がられなかった方も出てくるのかなあということを危惧しておりますので、何か対応ができればいいのかなあと思いました。

会長：

はい、ありがとうございます。やはり対応はしていけないといけないでしょう。

H 委員さんいかがでしょうか。地域で随分とご協力をいただいておりますが、本日の報告をお聞きになって、いかがでしょうか。

H 委員：

私たち民生委員は、地域包括支援センターと一緒に活動することが多くあります。

私も長く民生委員活動をしておりまして、虐待とかではなく、「ここはちょっと危ないな。」と思うような家庭というのがあります。ただ、必ずしも独居ではないです。一例では、90歳くらいのお父さんと、60代、50代ぐらゐの息子さんが2人の3人お住いのご家庭で、その息子さん2人が障害をお持ちのようなのです。ですが、昔のことですので決して外に出さない時代だったのです。その家庭は、お母さんが学校の先生で、お父さんも会社にお勤めで、4人家族であった時には全く問題がなかったのですが、お母さんが亡くなり、お父さんが高齢になってきて、2人の息子と3人暮らしになった時に、どうも心配だなと思うことが出てきました。ところが、私が実態調査で介入しようとしたけれども、決して向こうが入れてくれないんです。実態を知りたいと思っても拒否されることが多く、私は1〜2回で諦めたのですが、その時に、「できればこの家庭、お父さんが路上で倒れたこともあるから何とかして欲しい。」と地域包括支援センターにお願いをしました。容易ではなかったと思いますが、何とか地域包括支援センターは支援に入れたんですね。自分も頑張っていたにも関わらず入れなかったもので、地域包括ってすごいなあと思いました。地域包括支援センターが入ってくれたら民生委員としては大変安心なんです。先日、その家の前を通った時に、外壁塗装の業者が来ているのを見て、これはひょっとしたらお父さんに少し認知症を疑う感じもあるから何か変な業者じゃないかなと心配に思って包括に電話をしたところ、ちゃんと包括はそれを把握してくれていて、「それは大丈夫な業者で、契約が成立していますよ」と。このようなことまで包括が知っていたということに感動しました。地域包括支援センター

って大したものだなと思います。昔、私たちが民生委員だけでやっていた時には、本当にしんどい思いをしていたのですが、地域包括支援センターが支援を行うようになってから、かなり民生委員としてはやりやすくなりましたし、相談できるところがあるということは、非常に民生委員としてはストレスが少なくなりました。マネジメントもいろんなところで多職種とやっていらっしゃるし、そういう点では非常に進んできていると思います。

また、先日の報道で、40年前から介護をしてきて夫が妻を車椅子ごと海に落としたという事件がありました。詳しくは分かりませんが、40年の介護となると、83歳の夫でしたら、43歳から介護してきたことになります。どういう状況でそのような介護生活になったのか。地域包括支援センターが関わっていたら、そのようなことにはなかったのではと思います。夫がどうして支援者を寄せ付けなかったのか、もしくは少しは寄せつけたのか、その辺が聞いてみたいなと思ったりします。やはり、自分で全部面倒をみたい方々がいらっしゃるのかなと思いながら、支援者の方は苦戦していると思い、本市でも苦戦することがあるのかなと、状況を聞いてみたいと思いました。

会長：

ありがとうございます。地域包括支援センターに対して非常に高い評価をしていただいて嬉しく思うのですが、それよりも民生委員の専門機関に繋ぐという、地域の問題を発見して繋ぐということが、それもまた、すごく評価されることだと思います。そこから、ヘルパーにも繋がり、訪問看護にも繋がり、成年後見にも繋がり、色々なところに繋がっていく1つの大きな地域の目といいますか、その役割をさせていただいているということで、民生委員の働きも非常に敬意を表するところです。

また、報道されていた40年間の介護の末に妻を海に落としたという事案は、新聞記事の範囲でしかわかりませんが、随分と支援者は協議されていたようですね。悲しいことです。

他はいかがでしょうか。

私が気づいたのは、資料1のP3の「③相談内容の延べ件数」について。先ほど事務局からありましたが、非常に数字はばらついていますが、表中の「サービス関連」の事項の①「介護保険・総合事業のサービス等」が全体の38%ぐらいなのですね。あと、④の医療受診や、「介護生活相談関連」の②医療機関の入退院など、大きなエネルギーが必要なものを集めてみると約3割ぐらいです。つまり、介護保険のサービス関連と虐待で、大体7割ぐらいありますね。そのような分析をしようとする、数が多い順番に並べ直すという作業をすると、どういう項目が高く出てくるのかが一目瞭然で分かりますので、手打ちでも結構ですので表を作り変えていただけたらどうかと思います。

それから、「②相談者の内訳」について、※のところの地域住民の区分に民生委員児童委員が入っていますが、これは関係機関の区分に入れる方がいいと思います。

その他で気がついたのは、P 1 1 のケアマネジメント支援会議で抽出された地域課題への対応策について、7) の介護保険制度以外で認知症の家族の方と意見交換など情報共有ができる場所についてです。ちょっと大変だと思いますが、どこの地域か忘れましたが、スターバックスなどの喫茶店で本人と家族が集まってお茶を飲みながらカフェをやっているところがあります。あるいは、その商店街の空き店舗をうまく借りて活用されている団体もあります。スターバックスの他のお客さんもおられる中ですし、調整がなくてもいろんな方が買い物に来られるので、言わずとも知ってもらうという自然な感じで住民の方に認知症のことを理解とまではいきませんが、なんとなく身近に感じていただけるようになるのかなと思います。

それから P 1 5 のところですね、認知症カフェ代表者交流会の開催ということですが、様々な団体がされていると思いますが、今現在どれぐらいの団体がされているのですか。

事務局：

現在、認知症カフェが市内に 6 ヶ所ございます。

会長：

そういう具体的な情報も載せてもらった方が良いですね。6 ヶ所でも結構増えてきているんですよね。まだ 1 ヶ所もないような市町村もあつたりします。認知症当事者が行きたがらなかつたりするということを聞きますが、9 ヶ所の地域包括があるうち、そこに 6 ヶ所あるというのは多いと思います。全圏域にできれば良いでしょうね。

私の方から気が付いたところは以上ですが、委員の皆さんは何か補足していただけますでしょうか。

ないようでしたら、議題 2 に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

2) 令和5年度介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務一部委託契約について

(事務局より資料2について説明)

会長：

ありがとうございました。この議題については、委員の皆さん方のご承認ということが必要でございますけれども、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

もしご意見ご質問がなければ、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。ご承認いただきました。

以上で、議事は終了となります。

次に報告事項に移ります。

3 報告事項

(1) 令和5年度伊丹市地域包括支援センター業務評価について

(事務局より資料3について説明)

会長：

どうもありがとうございました。今説明にありましたように、これからヒアリングをして、その結果を来年1月の運営協議会で報告をしていただくということですね。評価指標というのがあるのですね。随分緻密で大変な作業をさせるというふうに思いますが、ご苦勞様です。よろしくお願いします。

このことについては、ご意見ご質問はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 令和5年度認知症初期集中支援チーム活動報告

(事務局より資料4について説明)

会長：

ありがとうございます。初期集中支援チーム、専門家のチームでも対応が難しいケースが増えてきたという報告でしたが、これについて何かご意見ご質問はございますでしょうか。ご感想でも結構です。

直接関係はないのですが、認知症基本法が公布されました。その中でまた市町村の計画を作らないといけないと書いていましたが、ケース支援をどうしていくかということを含めて大変ですね。ありがとうございます。

他にございませんか。全体を通じてとか、ぜひ聞いておいて欲しい、報告したい等ございましたら、お時間もございます。

よろしいでしょうか。それでは、事務局に渡します。

事務局：

次回の伊丹市地域包括支援センター運営協議会ですが、令和6年1月頃の開催を予定しております。日時、議題につきましては、改めてご案内をさせていただきます。

会長：

本日は大変貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。また、議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

本日はこれをもちまして閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。